

ご利用までの流れ

ステップ 1

【利用登録】

利用登録は初めて利用する際に1度だけ必要です。登録料は無料で随時受け付けています。登録完了まで1週間程度お時間をいただきます。

《登録方法》

「利用者登録用紙」にご記入のうえ
①持参 ②郵送 ③FAX
いずれかの方法でご提出ください。

まずは登録！

電話で
予約簡単！
4件までOK！

ステップ 2

【予約】

利用予定日の1週間前から利用予定時刻の1時間前までに予約が必要です。

※ 8時～9時の利用は、前日までに予約。

《予約受付は》

登録者にお送りする利用案内、または登録証カードに記載された予約センターに、お電話で予約してください。

ステップ 3

【送迎】

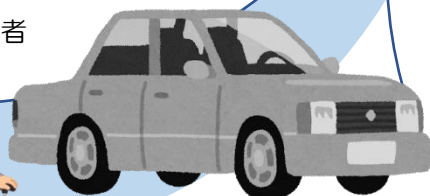
自宅または乗降ポイントへ車両が迎えに伺います。1人で乗降等が困難な方は、介助者同伴でご利用ください。

※ 運転手は乗降等のお手伝いはできません。

《乗り方は》

他の利用者と乗り合わせです。目的の乗降ポイントへの到着時間には余裕をもってご利用ください。

自宅まで来てくれる！



ステップ 4

【料金のお支払い】

1人1回の利用料金は

500円

未就学児は無料。

乗車時に運転手にお支払いください。

※ デマンド型交通の料金のお支払いに地域交通利用券(タクシー券)は使えません。



デマンド型交通の運行がスタートしまっ！

皆さんのお出かけをサポート



運賃

1回500円
※未就学児無料

運行日

月曜日～土曜日
運休：日、祝日、年末年始

運行時間

8:00～17:00
12:00～13:00は除く

スタート

令和5年
4月1日

- ・デマンド型交通は、複数の利用者が同じ時間帯に乗り合いで目的の乗降ポイントに向かう送迎サービスです。
- ・セダン型のタクシー車両で運行します。
- ・市内を北部と南部の2つのエリアに分け、ご自宅から目的の乗降ポイント(原則、ご自宅と同じエリア)までご利用いただけます。

《利用希望の方は、事前に利用者登録を！》

- ・登録料は、無料で、随時受け付けています。
- ・登録完了まで1週間程度かかります。
- ・登録完了後は、登録証カードと利用案内をお送りします。

《登録方法（令和〇年〇〇月〇〇日から登録開始）》

- ・「利用者登録用紙」にご記入のうえ、①持参 ②郵送 ③FAX いずれかの方法で市役所(本庁・支所)へご提出ください。
- ・「利用者登録用紙」は、市役所(本庁・支所)の窓口で配付しています。または、市ホームページでダウンロードできます。

問合せ

〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市役所環境生活課 ☎0479(73)0088 FAX 0479(72)1116